

特別養護老人ホーム真寿苑 料金表

【介護保険サービス】

令和6年8月1日～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護サービス費	682単位/日	753単位/日	828単位/日	901単位/日	971単位/日
②看護体制加算（Ⅰ）イ	12単位/日				
③看護体制加算（Ⅱ）イ	23単位/日				
④科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50単位/月				
⑤日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46単位/日				
⑥協力医療機関連携加算（Ⅰ）	100単位/月（令和7年度からは50単位/月）				
⑦高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10単位/月				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記①～⑦及びその他の加算に該当した合計単位×14.0%				
一か月（31日計算）合計	27147単位	29656単位	32306単位	34886単位	37306単位
介護保険自己負担分（1割）	27,527円	30,072円	32,759円	35,375円	37,883円
介護保険自己負担分（2割）	55,054円	60,143円	65,517円	70,749円	75,766円
介護保険自己負担分（3割）	82,581円	90,214円	98,275円	106,124円	113,649円

※豊橋市は7級地に該当している為、単位数に10.14円を乗じた金額が料金となっています。

※一定以上の所得者として該当される方は介護保険自己負担分が2割～3割となります。

【居住費、食費】

	介護保険負担限度額 認定証なし	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②
居 住 費	2066円/日	820円/日	820円/日	1310円/日	1310円/日
食 費	1445円/日	300円/日	390円/日	650円/日	1360円/日
一か月（31日計算）合計	108841円	34720円	37510円	60760円	82770円

※介護保険負担限度額の軽減を受けるためには、市町村の窓口申請し【介護保険負担限度額認定証】の交付を受ける必要があります。

第一段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、老齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者）

第二段階（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の人）

第三段階①（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人）

第三段階②（本人及び世帯全員が市民税非課税であり、合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える人）

【一か月負担目安】※介護保険サービス費＋居住費＋食費

	介護保険負担 割合証（1割）	介護保険負担 割合証（2 割）	介護保険負担 割合証（3 割）	介護保険負担 限度額認定証 （第一段階）	介護保険負担 限度額認定証 （第二段階）	介護保険負担 限度額認定証 （第三段階①）	介護保険負担 限度額認定証 （第三段階②）
要 介 護 1	136,368円	163,895円	191,422円	62,247円	65,037円	88,287円	110,297円
要 介 護 2	138,913円	168,984円	199,055円	64,792円	67,582円	90,832円	112,842円
要 介 護 3	141,600円	174,358円	207,116円	67,479円	70,269円	93,519円	115,529円
要 介 護 4	144,216円	179,590円	214,965円	70,095円	72,885円	96,135円	118,145円
要 介 護 5	146,724円	184,607円	222,490円	72,603円	75,393円	98,643円	120,653円

※上記金額は、1ヶ月（31日）あたりの目安を示したものです。月の日数により差額が生じる場合があります。

【その他費用】※該當時算定

* の 加 算 他	・初期加算：	1日30単位（入所した日より起算して30日以内、30日を超えて医療機関入院し再入所した場合）
	・外泊時加算：	1日246単位（1ヶ月6日限度）
（その他の主な費用） 理髪サービス：カット1,000円、カット＋顔そり1,500円、立替払取扱サービス：1ヶ月1,000円、おやつ代：一日100円		
電気使用量（テレビ、冷蔵庫等の個人で使用されるもの）：一日30円、医療費・薬代（実費）、その他嗜好品（実費）		